

競 技 注 意 事 項

- 1 競技規則について
本大会は、2017年（公財）日本陸上競技連盟競技規則ならびに本大会要項によって実施する。
- 2 練習場および練習について
練習は危険防止に十分注意し、競技役員の指示に従うこと。
- 3 招集について
 - (1) 招集所は、第4ゲート（100m スタート場所外側）に設ける。
 - (2) 各種目の招集開始と招集完了は、競技開始時間を基準とし、次の通りとする。

	種 目	招集開始	招集完了
トラック競技	すべての種目	30 分前	20 分前
跳躍競技	走幅跳 三段跳	50 分前	40 分前
	走高跳	60 分前	50 分前
	棒高跳	120 分前	110 分前
投てき競技	砲丸投 円盤投 ハンマー投 やり投	70 分前	60 分前
小学生	トラック種目	30 分前	20 分前
	フィールド種目	50 分前	40 分前

- (3) 招集方法については、次の通りである。
 - ①招集は本人が行い、時間に遅れたものは棄権とみなして出場を認めない。ただし、同時刻に他種目に出場する場合は、その旨をあらかじめ競技者係（招集所）に申し出ること。
 - ②招集所では、ナンバーカード・スパイクピン・商標の点検を受ける。
 - ③携帯電話等競技規則（144条3(b)）に関わる機器は競技場内に持ち込むことはできない。
 - ④リレーの「オーダー用紙」は招集完了時刻の1時間前までに競技者係へ提出すること。
 - ⑤出場種目を欠場する場合は、招集完了時刻までに招集所審判長まで所定の用紙で届け出ること。
※所定の用紙（欠場届）は、TIC（正面入口）に置いてある。
- 4 ナンバーカードについて
 - (1) ナンバーカードは、配布された大きさのままでユニフォームの胸部・背部に付ける。
ただし、跳躍競技に出場する競技者は、胸部または背部のみでもよい。
小学生は、胸部と背部に確実に付ける。
 - (2) トラック競技に出場する競技者は、腰ナンバーカード（招集所で配布）を両腰に付ける。
リレーは、第4走者が付けること。
- 5 競技場への入退場について
競技場への入場は、全て招集所より競技役員の誘導により行う。退場は、下記による。
トラック競技 第1ゲートから退場する。
※決勝において1～3位の入賞者は係によって表彰控え室に誘導する。
フィールド競技 競技役員の指示、誘導による。
※決勝において1～3位の入賞者は競技終了後、フィールド審判員によって表彰控え室に誘導する。
- 6 レーン順・試技順について
 - (1) トラック競技のレーン順及びフィールド競技の試技順は、プログラムの数字で示す。
 - (2) 決勝の組合せ及びレーンは、大型表示・陸上競技場正面玄関横及び2階正面付近の掲示板に掲示する。
- 7 トラック競技の次のラウンド進出の決定について

- (1) タイムにより次のラウンドに進む出場者の決定について同記録があり、レーン数が不足する時の処置は、同記録者の写真を拡大してより細かく優劣を判定して出場者を決める。それでも決められない時は、抽選とする。(競技規則第167条)
- (2) 決勝進出者の発表は、アナウンス・大型表示・陸上競技場正面玄関横及び2階正面付近の掲示板に掲示する。

8 競技について

トラック競技

- (1) トラック競技は全て写真判定装置を使用する。
- (2) 競技規則第162条7により、不正スタートをした競技者は1回で失格とする。
小学生は、同じ競技者が不正スタートを2回行うと失格となる。
- (3) スタートの合図は英語とする。「On your marks」「Set」号砲
小学生は、日本語で行う。
- (4) レーンで行う競技においては、欠場者のレーンは空ける。
- (5) 短距離走では、競技者の安全のため、フィニッシュライン通過後も自分に割り当てられたレーン(曲走路)を走る。
- (6) 5000m, 10000m 走では出場者が多数の場合は、2段階のグループスタートとする。グループ分けは、出場人数に応じて主催者が行う。
- (7) 4×100mRの2~4走者のマークは主催者が用意したものを使用すること。また、競技終了後の回収は各チームで責任をもって行うこと。
- (8) 男子5000mWはスタート後30分、女子5000mWはスタート後35分でレースを打ち切ることがある。ただし、最終周回にある選手は、この限りではない。

フィールド競技

- (1) フィールド競技における競技場内での練習は、すべて競技役員の指示に従うこと。
- (2) 投てき競技(砲丸投は除く)の計測は、光波距離計測装置を使用する。
- (3) 跳躍・投てき(やり投)競技者は、助走路の外側(走高跳は助走路内)に主催者が用意したマーカーを2個まで置くことができる。サークルから行う投てき競技は、マーカーを1個使用することができる。
- (4) 三段跳の踏切板は、男子13m、女子10mの地点とする。
- (5) フィールド競技の公式練習は原則2回とする。競技開始までに時間がある場合は、3回目以降の練習もあり得る。ただし、ハンマー投の公式練習は2回とする。
- (6) 走高跳・棒高跳のバーの上げ方は、下記の通りとする。
 - ① 荒天、その他特別の状況が生じた場合、審判長の判断により変更することがある。
 - ② 公式練習は任意の高さ及びアップライトの位置(現地で担当競技役員に招集所にある書面で申告する。)で試技順に2回行う。ゴムバーを正規の高さに設定して行う。
 - ③ 優勝決定のためのバーの上げ下げは、走高跳2cm、棒高跳5cmとする。

(選手権の部)

種目	練習	1	2	3	4	5	6	7	
男子走高跳	1m75	1m80	1m85	1m90	1m95	2m00	2m05	2m10	以後3cm刻み
	2m00								
女子走高跳	1m45	1m50	1m55	1m60	1m65	1m68	1m71	1m74	以後3cm刻み
	1m65								
男子棒高跳	4m20	4m30	4m50	4m70	4m80	4m90	5m00	5m10	以後10cm刻み
	4m70								
女子棒高跳	2m50	2m60	2m80	3m00	3m20	3m40	3m50	3m60	以後10cm刻み
	3m00								

(小学生の部)

	練習	1	2	3	4	
男女走高跳	1m05 / 1m20	1m10	1m15	1m20	1m25	以降 5cm 刻み

※はさみ跳びとし、着地は足の裏からとする。それ以外は無効試技となる。

9 競技用靴・用器具について

- (1) 競技用靴のスパイクは 11 本以内で、長さ 9mm 以下とする。ただし、走高跳とやり投は、12mm 以下とする。また、スパイクの先端近くで少なくとも長さの半分以上は 4mm 四方の定規に適合しなければならない。
- (2) 競技に使用する用器具は、棒高跳用ポールを除き、すべて主催者が用意したものを使用しなければならない。ただし、投てき用器具は、各人所有のものを検査の上使用することができる。投てき用具の検査は各競技種目の競技開始時刻 90 分前から 60 分前までに第 1 ゲートの器具庫内側にて行う。出場する選手もしくは代理人が直接持参すること。検査後の用器具は主催者預かりとし、その用器具は全競技者が使用できるものとする。
棒高跳用ポールについては、棒高跳ピットにて担当競技役員が検査を行う。

10 抗議・上訴について

- (1) 競技の結果または行為に関する抗議は、その種目の正式結果発表後 30 分以内（同一日に次のラウンドがある場合は 15 分以内）に行わなければならない。
- (2) 競技の結果または行為に関するいかなる抗議も、最初に競技者自身または代理人から審判長に対して口頭でなされなければならない。抗議受付窓口は TIC とし、担当総務員を経て審判長にとりつがれる。
- (3) ジュリーに上訴する場合は、審判長によってなされた決定の公式発表から 30 分以内（同一日に次のラウンドがある場合は 15 分以内）に、競技者自身または代理人が抗議申立書に自書し、担当総務員が署名した文書と預託金 10,000 円を添えなければならない。この預託金は抗議が受け入れられなかった場合は没収される。

11 表彰について

- (1) 各種目の 1 位から 3 位に賞状・メダルを、4～8 位には賞状を授与する。
- (2) 表彰式は 1～3 位の入賞者に対して行うので、競技終了後、競技役員の誘導で表彰控え室に集合すること。
- (3) 4～8 位の入賞者は、成績発表後、メインスタンド下にある表彰控え室横まで各自取りに来ること。

12 第 102 回日本陸上競技選手権大会の申し込みについて

第 102 回日本陸上競技選手権大会要項により申し込む。

13 東海小学生リレーについて

大会要項に従って実施し、リレー競走に出場しない選手については、100m オープン競走に出場する。

14 競技場の使用について

- (1) 開門時間は午前 7 時とする。それ以前には立ち入らないこと。
- (2) 1 階スタンド下は、ベンチとして使用しない。
- (3) 応援旗、部旗、横幕、幟等については、スタンド最上部のフェンス、中央手すりのみ可とする。ただし、通路を塞がないようにする。また、メインスタンドと競技場最前列は全面禁止とする。
- (4) 更衣室は陸上競技場 1 階にある。ただし、衣服の更衣のみとし、ベンチとして使用しない。
- (5) 防水塗装保護のため、粘着テープ等の使用は禁止する。

15 練習場の使用について

- (1) 補助競技場の使用は、次の注意を守り、競技役員の指示に従うこと。
 - ① ジョギング及びウォーキングは、フィールド内の芝生を使用し、走路を使用しない。
 - ② 1・2 レーンは長距離のペース走専用とする。
 - ③ 3・4 レーンは短距離及びリレー、5・6 レーンは 400mH（第 1 曲走路からバックストレートのみ）とする。
 - ④ ホームストレート外側の 7・8 レーンは 100mH・110mH とする。

- ⑤跳躍種目の練習は所定のピットで行う。
 - ⑥投てき種目の練習は禁止する。
 - ⑦走路及びピットに立ち止まっての指導をしない。
 - ⑧走路は左回りとし、逆走は禁止する。
 - ⑨直走路の横断は事故防止のため、禁止する。(曲走路より注意して横断のこと)
 - ⑩その他審判員の指示に従うこと。
- (2) 雨天練習場の使用は下記の注意と練習場の注意看板を守り、競技役員の指示に従うこと。
- ①事故防止のため、スターティングブロックやハードル・ミニハードル・ラダー等の使用は禁止する。
 - ②走路の横断は禁止する。
 - ③待機場所として使用することを禁止する。

16 その他

- (1) 氏名・所属・フリガナ等の間違いや訂正があれば、プログラム受領後、本部受付に申し出ること。
- (2) 衣類の広告に関する規定については、「競技会における広告および展示物に関する規定」に従い、違反に対しては、主催者において処置する。表彰を受ける際もこれが適用される。
 - ①上半身の衣類・・・面積 30 cm²以内、文字は縦 4cm 以内、ロゴの高さは 5cm 以内とする。表示は 1ヶ所とする。
 - ②レオタードの場合・・・ウエストより上部、下部で 1ヶ所ずつ表示できるが、隣接してはいけない。(文字の高さ 3cm 以内、ロゴの高さは 4cm 以内、面積は 20 cm²以内の長方形。1ヶ所の場合は高さ 4cm 以内、ロゴの高さは 5cm 以内、面積は 30 cm²以内の長方形。)
 - ③下半身の衣類・・・面積 20 cm²以内、文字は縦 4cm 以内 (ロゴを含む) のもの 1ヶ所とする。
- (3) 貴重品類は各自で保管管理すること。万一紛失・盗難にあっても主催者は責任を負わない。
- (4) 応急処置を必要とする事故が発生したときは、救護室 (1 階玄関ホール横) において、処置を受けること。
- (5) 撮影禁止区域を設ける。場所についてはプログラムの規制区域図を参照のこと。またカメラやビデオで撮影をする場合は、必ず受付で申請をし、岐阜陸協許可シール (撮影許可証：100円/日) を購入し、撮影許可を得、表示すること。
- (6) 参加申込書に記載の個人情報は、参加受付・プログラム作成等の本大会の運営、成績の報道発表及びホームページに使用します。また、本大会出場中における映像・写真・記録等への記載権は主催者に属します。
- (7) ゴミについては、各自持ち帰ること。

17 トレーナーステーションについて

- 今大会は、玄関ホール横に、トレーナーステーションを開設します。開設条件は下記のようにします。
- (1) 応急処置は救護室へ搬送するまでの簡単な処置で、医学的な処置は行わない。
 - (2) 故障部位に対する、テーピング (持参)、アイシング、マッサージ等の簡単な理学療法を中心とした処置を行う。
 - (3) コンディション調整を目的としたマッサージ、ストレッチング等を行わない。